

第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について(最終報告)

1 これまでの経過

第4期藤沢市教育振興基本計画（以下「第4期計画」という。）については、教育分野における本市のめざす姿と進むべき方向性を定め、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくため策定作業を進めており、今年度、9月市議会定例会においては、第4期計画の策定について中間報告を行いました。

その後、パブリックコメントの実施及び児童生徒からの意見募集などを踏まえ、施策展開のための実施事業の検討を行い「第4期計画（案）」を作成しましたので、藤沢市議会に最終報告するものです。

2 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果 資料2参照（P.72）

- (1) 実施期間 令和6年9月19日（木）から10月18日（金）
- (2) 提出人数 1人
- (3) 意見総数 2件
- (4) 意見の内訳 基本方針すべてに関する意見（1件）
基本方針2（教職員の働き方改革）に関する意見（1件）
- (5) 意見の反映状況 計画に考え方が含まれている（2件）

なお、意見に対する教育委員会の考え方については、市のホームページ等で公表しました。

3 児童生徒の意見募集の実施結果 資料2参照（P.75）

- (1) 実施対象 藤沢市立小・中学校に在籍する小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒
- (2) 実施期間 令和6年10月10日（木）から10月25日（金）
- (3) 回答人数 134人

第4期計画の策定にあたって参考にするとともに、5年間の計画期間の中で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めるために活用します。

4 第4期藤沢市教育振興基本計画（案） 資料2参照

(1) 基本構想について

基本理念については現計画を継承することとし、目標及び基本方針、施策の柱については、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、一部見直しを行いました。

(2) 実施事業について

実施事業については、施策の柱の実現のため合計97事業（再掲1事業）を位置付けました。

5 今後の予定

令和7年2月 市議会定例会：子ども文教常任委員会（最終報告）
3月 市教育委員会定例会での審議
第4期計画策定
4月 第4期計画運用開始

以 上

（事務担当 教育部 教育総務課）